

# 経済建設常任委員長報告



経済建設常任委員長

高宮正行

議案第63号「阿蘇市公園設置条例の一部改正について」

議案第63号「阿蘇市公園設置条例の一部改正について」

農道に亀裂が走った様子（狩尾地区）



農道に亀裂が走った様子（狩尾地区）

状況に戻すのか。」と  
いう質疑があり、建設  
課長から、「災害の場合、  
施設ごとに被災箇所間  
の距離が100m以内  
であれば1箇所でまと  
めており、現在165  
箇所です。」との答弁  
がありました。

農地、宅地等との調  
整もありますので、  
関係者と協議を行い、  
復旧を進めます。」  
という答弁がありました。

建設課所管分  
委員より、「災害復  
旧に関して、道路の陥  
没については被災前の  
状況にしてはどう  
か。」という意見があ  
り、課長から、「他の  
条例と整合性が合うよ  
うな名称で整備したも  
のであります。」との答  
弁がありました。

また、別の委員より、  
「道路災害の箇所数に  
ついて、どのような数  
え方なのか。」との質  
問がありました。

建設課所管分  
委員より、「仮設住  
宅について、設置戸数  
は十分であるのか。ま  
た、被災者の利便性等  
を配慮した設置場所に  
して欲しい。」との質  
問がありました。

住環境課所管分  
委員より、「集落サ  
ポートプロジェクト事  
業について、詳細をお  
聞きしたい。」との質  
問がありました。

まちづくり課所管分  
委員より、「まちづくり  
課長から、「波野地域に  
おいて、道の駅、商工  
会、学校関係者での産  
業官による構成で計画  
し、事業内容は主に地  
域のコミュニティの維持・活性化策を検討  
するものです。」とい  
う答弁がありました。

まちづくり課所管分  
委員より、「候補地は、基本的に市有地で、安全な地域  
でなければならないと  
いうことは、理解して  
いるが、たとえ、民有  
地であつたとしても、  
販売に関し、お知らせ

交渉するなどし、少し  
でも市民の方々のニー  
ズに添った形で検討し  
ていただきたい。」と  
いう意見があり、土木  
部長より、「既に、仮  
設住宅の入居団地が決  
まってている人もいます  
ので、今後の選定にあ  
たっても、公平性や安  
全性等を考慮し、検討  
します。」との答弁が  
ありました。

まちづくり課所管分  
委員より、「まちづくり  
課長から、「波野地域に  
おいて、道の駅、商工  
会、学校関係者での産  
業官による構成で計画  
し、事業内容は主に地  
域のコミュニティの維持・活性化策を検討  
するものです。」とい  
う答弁がありました。

まちづくり課所管分  
委員より、「集落サポー  
トの移動販売に関し、お知らせ

端末を活用しては。」  
という質疑があり、課長から「今回の実証実験を経て、その可能性や、それ以外の有効性等も含めた上で検討してまいります。」といふ答弁がありました。

また、委員から、「移住対策関連で、空き家バンクについて、震災の仮設住宅として活用できないのか。」  
という質疑があり、課長から「空き家登録者、希望者間での協議で可能となれば、そういった活用も可能になります。」  
という答弁がありました。

#### 農政課所管分

委員から、「農業災害復旧費の負担金の内

容について聞きましたい。」  
との質疑があり、農政課長から、「基本、施設の場合は65%が補助、35%は地元の負担」という決まりがあり、

激甚災害となりましたので、割合が65%から95%ぐらいに増え、残りを地元が負担することになります。

この負担分につきましては、農地水多面的機能等の財源を有効活用し、復旧に充てていただきたいと考えています。」  
という答弁がありました。

#### 観光課所管分

委員より、「枯渇した泉源について、大幅な支援が出来ないのか。」  
という質疑があり、  
経済部長から、「グループ補助金等での対応も含め検討しているところです。」  
という答弁がありました。  
また、別の委員から、

「今後、阿蘇山上が開通となつた際は、観光PR等は怠りなく周知徹底を図っていただきたい。」  
との意見がありました。

「今後、阿蘇山上が開通となつた際は、観光PR等は怠りなく周知徹底を図っていただきたい。」  
との意見がありました。



農地断層（狩尾地区）

議案第65号「平成28年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について」

委員より、「今後、復旧費について増える可能性はあるのか。」  
との質疑があり、住環境課長から、「査定の状況により、災害復旧事業の対象外とされ、減額されることが考えられます。対象外となつた被災箇所については、長寿命化事業等の別事業として、取り組んでまいりたいと考えています。」  
との答弁がありました。また、別の委員から、「今回の災害を受け、下水道事業計画等の大幅な見直しが必要なのではないか。」  
という質疑があり、課長から、「豪雨災害の場合は農地等の上に被つた土砂の撤去が主となりましたが、う答弁がありました。

以上のような審議を

ます。」  
との質疑があり、課長から、「豪雨災害の場合は農地等の上に被つた土砂の撤去が主となりましたが、う答弁がありました。

改良施設の送水管がダメージを受ける等、被害の規模が大きな内容になりました。」  
との答弁がありました。

経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



仮設の導水管（阿蘇西小学校前）

議案第69号「平成28年度阿蘇市水道事業会計補正予算について」

委員より、「復旧支援をいただいた団体は、どのような団体だったのか。」という質疑があり、水道課長から、「日本水道協会を通じた支援となります。」と、県内も多く被災したため、福岡支部を経由し、人員の派遣、技術的支援を要請しました。結果、阿蘇に近い大分支部と大分の管工事組合、その後、松山、岡山、新居浜の水道局から応援をいただいております。」との答弁がありました。

また、委員から「仮設管のリース期間の期限はいつまでなのか。」という質疑があり、課長から、「リース期間は1年間ですが、道路工事との調整もありますので、期間が延びる可能性があります。」という答弁がありました。

また、別の委員から、「今回、収益、収支の出費について、収入に

補助金と他会計の繰り入れになつていて、これについては、それぞれに返済していく予定のなか。また、資本的収支について、詳しくお聞きしたい。」との質疑があり、課長から、「財源については、災害復旧に伴う補助金は3分の2で、3分の1は起債の借り入れを行ない、水道会計で返済します。」との答弁があり、また、工務係長から、「その起債については、一般会計で借入する災害復旧債となり、その分が一般会計を経由しての他会計補助金になります。この3分の1の償還については、一般会計のほうが2分の1、水道会計が2分の1という形で償還してきます。」という足説明がありました。

また、別の委員から、「水道水の濁りについて、状況をお聞きしたい。」との質疑があり、農政課長から、「これまで、農業を再開、再建するということが大きな条件になつて来ますので、今現在、どのくらいの助成規模になるか想定がつきません。」といふ答弁があり、委員より、「被災者の方々の意向に添った支援をお願いしたい。」との意見がありました。

農政課長より、「災害復旧に伴う経営体育成支援事業補助金については、国が50%、県が20%、市が20%の負担で考えており、今回、追加して総額10億円で対応します。」との足説明がありました。

以上が、経済建設常任委員会に付託されました案件についての報告です。

補助金と他会計の繰り入れになつていて、これについては、それぞれに返済していく予定のなか。また、資本的収支について、詳しくお聞きしたい。」との質疑があり、課長から、「これまで、400名の全の方々が対象になるということは全く言えないと、いうふうに思つておられます。」という答弁がありました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。査結果は基準内ですが、渾りのある地域については色がなくなるまで、もう少し時間がかかると思われます。」という答弁がありました。

以上のような状況であります。今後、農業を再開、再建するということが大きな条件になつて来ますので、今現在、どのくらいの助成規模になるか想定がつきません。」といふ答弁があり、委員より、「被災者の方々の意向に添った支援をお願いしたい。」との意見がありました。

質疑があり、課長から、「これまで、400名の全の方々が対象になるということは全く言えないと、いうふうに思つておられます。」といふ答弁がありました。

以上が、経済建設常任委員会に付託されました案件についての報告です。

議案第75号「平成28年度阿蘇市一般会計補正予算について」

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。